

マルチステークホルダー方針

当社は、「何よりも安全のために。」「見えないからこそ手を抜かない。」「信頼を礎に。」という経営理念のもと、持続的な成長を続けるために、環境や社会との調和を推進し、事業を通じた社会的課題の解決に取り組むことが不可欠であると考えており、お客様や株主をはじめ、従業員、取引先、地域社会等のマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいます。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮がさらなる事業の持続的な成長に重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引き上げについて、処遇改善をはじめとした労働条件向上施策を通じて、収益・成果を適切に分配・還元することに取り組むとともに、教育訓練等について、入社後にキャリア向上を実感してもらうために、「STEP24」をはじめとした技術員の育成だけではなく、他職種についても階層別研修による育成、また評価制度を通じたモニタリングを実施することで、従業員の長期就労の意欲を高めることに取り組んでまいります。

また、企業が持続的な発展・成長を続けていくためには従業員が安心して長く働ける人事制度が重要であり、当社は「安定した昇格・昇給」「成果をあげた人に還元」「子育て世代支援」などを軸に、人事制度を設計しています。時代変化、社会動向を踏まえて、必要な改定を行い、適応することに努めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/122131-19-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

2025 年 1 月 31 日

（2026 年 1 月 8 日 パートナーシップ構築宣言 URL 変更による更新）

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

代表取締役会長兼社長 CEO 石田 克史